

溶接ヒューム：金属アーク溶接等作業〔継続、屋内作業場〕

環境・健康

溶接ヒューム（金属アーク溶接等作業において加熱により発生する粒子状物質）が新たに特化則の特定化学物質となり、金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う事業者に全体換気装置による換気等、溶接ヒュームの濃度の測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用などが義務付けられました。

下記に屋内作業場の解釈、継続して行う屋内作業場の解釈を示しました。

屋内作業場の解釈

※屋内作業場とは、以下のいずれかに該当する作業場をいいます。

☆作業場の建屋の側面の半分以上にわたって壁、羽目板その他のしゃへい物が設けられている場所。

☆ガス、蒸気または粉じんがその内部に滞留するおそれがある場所。

継続して行う屋内作業場の解釈

※継続して行う屋内作業場には、

⇒金属アーク溶接等作業を同じ場所で繰り返し行う屋内作業場については、その頻度が少ない場合であっても該当します。

⇒金属アーク溶接等作業を同じ場所で繰り返し行わない屋内作業場は該当しません。

（建築中の建物内部等で行う金属アーク溶接等作業など）

☆溶接ヒュームの濃度測定は、当該濃度測定結果を踏まえた作業環境の改善を図るための測定であり、継続して行う屋内作業場の解釈は、当該作業の頻度等にかかわらず溶接ヒューム濃度の測定の結果を作業環境の改善に活かすことができるかどうかによります。

kes サポート

目的	課題	kesサポート
把握	作業環境への有害物の発散状況	作業環境測定
	作業者の有害物のばく露状況	個人ばく露測定
	既設の局所排気装置の性能	局所排気装置性能検査
改善	作業環境への有害物の発散抑制	排・換気設備の改善・設置
	有害物の体内侵入防止	呼吸用保護具、保護手袋等の使用
教育	有害物取扱い作業者の衛生意識の向上	労働衛生教育